



《よこしん》 創業支援融資のご案内



対象者

- ※①～③全てを満たす法人・個人事業主の方
- ①当金庫会員または会員資格を有する方
 - ②神奈川県信用保証協会「創業支援融資」申込み対象の方（注1）
 - ③公益社団法人全日本不動産協会神奈川県本部会員または新規入会予定の方（注2）

（注1）以下の「創業支援融資 概要」に当てはまる方が対象です。

（注2）実行時まで不動産保証協会理事長印押印後の弁済業務保証金分担金納付書等により確認させていただきます。

融資限度額

2,000万円まで

融資利率

年0.975%（固定）

創業支援融資 概要

- ご利用いただける方：これから創業する方または創業後5年未満の方

【創業支援融資】

保証料率：0.40%

- ①現在、事業を行っていない創業前の個人で、次のいずれかに該当する創業者
 - ・1か月以内に新たに個人事業を創業予定の方
 - ・2か月以内に新たに法人事業（NPO法人、医療法人を除く）を創業予定の方
- ②事業を行っていない個人が事業を開始し、創業後5年を経過していない中小企業者（NPO法人、医療法人を除く）

【創業特例】

保証料負担なし

- 左記①または②に該当する方のうち、
 - ・融資申込前に創業支援機関（KIP、商工会、商工会議所等）の経営指導を受け、かつ、融資実行後も概ね2回以上の経営指導を受ける方
 - ・国が認定した市町村の特定創業支援等事業を利用した方（創業前の場合は、創業の6か月前から利用可）

- お使いみち：運転資金、設備資金
- 融資期間：1年超10年以内（据置1年以内を含む）
- 貸付方式：証書貸付
- ご返済方法：元金均等返済
- 連帯保証人：＜法人＞必要に応じて代表者 ＜個人事業主＞原則不要

※創業前及び創業後1年未満の場合は、所定の事業計画書の作成が必要です。許認可等の必要な事業にあっては、原則として当該許認可等を取得していることが必要です。創業の起点は、法人は登記簿上の設立年月日、個人は客観的事業着手日（税務署に提出した個人事業開業届出書の開業日等）で確認します。担保は不要です。

<注意事項>

- ・お申込に際して、当金庫所定の審査がございます。審査の結果によってはご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・新規実行手数料として2,200円（消費税含む）をご負担いただきます。
- ・当金庫とのご融資取引が新規の場合には、新規取扱手数料11,000円（消費税含む）をご負担いただきます。

詳しくは各営業店の融資窓口にお気軽にお問い合わせください。

《よこしん》ホームページ

<https://www.yokoshin.co.jp>



横浜信用金庫